

特定随意契約に係る契約締結結果の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約（特定随意契約）について、大竹市契約規則（昭和39年大竹市規則第16号）第18条の2第2項の規定により、次のとおり契約締結結果を公表します。なお、契約の相手方とした理由はいずれも地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定確保に寄与できる者としています。

契約の 名 称	契約の相手方の 氏名又は名称	契約を締結した日	契約金額	契約事務 の担当課
市営墓地清掃等 業務	障害福祉サービス事業所 おおたけ松美園	令和4年4月28日	340,000円	環境整備課 (環境整備係)
第26回参議院 議員通常選挙選 挙ポスター掲示 場設置等業務委 託	公益社団法人 大竹市シルバー人材センタ ー	令和4年5月24日	1,059,300円	選挙管理委員 会事務局